

無料
相談
実施中

助成金を活用しながら 男性従業員の 育休制度を見直しませんか？

義務化される前の
制度整備や育休取得で

最大 84 万円

このような課題に悩む経営者・担当者の方はぜひご相談ください

- ✓ 育児による離職を防ぎ、従業員の定着率を向上させたい
- ✓ 育児環境を整備し、従業員の子育てを応援したい

男性従業員の育休取得促進に向けて法改正が実施されました。
法対応に向けて今から準備をオススメします！

2022年4月より、女性だけでなく男性も、育児休業の取得ができる
ことについて従業員へ周知・説明することが義務付けられました。
助成金を上手く活用して法対応を進めることをオススメいたします。



このようなお悩みの経営者様はぜひご相談ください

- ✓ 男性の育児休業制度について具体的に知りたい
- ✓ 育児休業に関する助成金の活用に興味がある

すべての項目が“YES”の場合、**最大84万円** 受給できる可能性があります！
先着10社様 限定で無料相談をしております。ぜひご相談ください。

助 成 金 活 用 診 断

今後、配偶者が出産を控えている男性従業員がいる	YES ・ NO
男性でも、育児に関して休める制度を作りたい	YES ・ NO
法改正に向けて、必要な環境整備を進めたい	YES ・ NO

すべての項目が「YES」の場合

1つでも「YES」がある場合

最大84万円が受給できる助成金を活用できる可能性があります。下記フォームよりお知らせください！

助成金受給に向けてのアドバイスや、産休・育休制度と助成金の活用方法を個別相談でご説明します。

診断項目をお選びいただきましたら、下記番号へ**FAX**してください！

無料相談
お申込フォーム

0586-85-8692

貴社名		担当者名	役職 ()
住所	〒 -		
TEL	- -	Mail	

発行

社会保険労務士法人 大和総合労務事務所

〒491-0858 愛知県一宮市栄4丁目6番8号 一宮商工会議所会館5階



内容に関するお問い合わせは

0586-85-8688